

新宿区教育委員会会議録

平成30年第7回臨時会

平成30年10月24日

新宿区教育委員会

平成30年第7回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成30年10月24日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時41分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	菊 田 史 子
委 員	今 野 雅 裕	委 員	古 笛 恵 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	星 野 洋

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	佐 藤 之 哉
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	長 田 和 義
教育支援課長	志 原 学	学校運営課長	菊 島 茂 雄
統括指導主事	坂 元 竜 二	統括指導主事	波 多 江 誠
文化観光課長	小 泉 栄 一		

書記

教 育 調 整 課 査 平 明 生	教 育 調 整 課 係 勝 山 雄 太
-------------------	---------------------

## 議事日程

### 議案

- 日程第 1 第 33 号議案 新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の登録について

### 報告

- 1 平成 29 年度新宿区立図書館サービス計画実績及び自己評価・次年度の対応(案) について (中央図書館長)
- 2 新宿区地域文化財の認定について (文化観光課長)
- 3 その他

---

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成30年新宿区教育委員会第7回臨時会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、菊田委員にお願いします。

○菊田委員 承知いたしました。

---

○教育長 初めに、菊田史子委員を教育長職務代理者として指名いたしましたので、御報告いたします。

指名する期間は、平成30年10月17日から平成31年10月16日までとします。

ここで、職務代理者から一言御挨拶をいただきたいと思います。

○菊田委員 教育長職務代理者を拝命いたしました菊田でございます。大変な大役を仰せつかりまして、一層身の引き締まる思いでございます。

新宿で育つ子どもたちがどんな特性であろうと、どんな家庭の環境であろうと、あるいはどんなルーツを持たれていようと、等しく可能性を追求していけるような力を育ていけるように、微力ながら精進してまいりたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

○教育長 よろしく願いいたします。

ここで、委員の皆様の議席の確認をしたいと思います。

新宿区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、委員の議席は教育長が定めることとなっております。本日、各委員がお座りの席を議席といたしますので、御確認をお願いいたします。

また、本日は新宿区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第3条により、補助執行している事務についての説明、報告を受けるため、文化観光産業部文化観光課長に出席をしていただいております。

本日の進行につきましては、初めに日程第1 第33号議案の説明を受け、審議した後、報告2の報告を受け、質疑を行います。その後、報告1の報告を受け、質疑を行うものといたします。

---

◎ 第33号議案 新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の登録について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第33号議案 新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の登録について」を議題とします。

それでは、第33号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第33号議案 新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の登録について御説明いたします。

お手元の議案文を1枚おめくりいただきまして、中身をごらんください。

今回は、新宿区指定文化財の指定が永福寺の銅造大日如来坐像ほか2件、新宿区登録文化財の登録が光照寺の涅槃図1件となっております。

なお、議案内容の詳細につきましては、この後、文化観光課長から御説明させていただきます。

○文化観光課長 それでは、新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の登録について御説明いたします。

まず、1点目でございます。

新宿区指定文化財の指定でございます。資料をごらんください。

ア、永福寺の銅造大日如来坐像一軀でございます。アからイについては、記載のとおりでございます。

エの物件の説明でございます。

宝永6年（1709）につくられた銅造の大日如来坐像で、作者は藤原國保です。本像は明治初年まで近隣の巖島神社（抜弁天）別当寺の二尊院に安置されていたが、同院廃絶に伴い永福寺に移されたと伝えられております。

指定理由でございます。

本像は三尺ほどの像高（88.5センチ）しかないが、18世紀前半当時流行した銅造大仏の特徴を備えている。さらに、作者の藤原國保は、江戸で活躍した仏具師で、17世紀末から18世紀にかけて仏像や梵鐘を7件手がけている。地域の歴史や寺院の変遷等を知る上での貴重な作例と言えるものとなっております。

2点目でございます。次ページをお開きください。

イ、永福寺の銅造地蔵菩薩半跏像一軀、ア、イ、ウについては記載のとおりでございます。

エの物件の説明でございます。

嘉永6年（1853）4月に造られた銅造の地蔵菩薩半跏像で、作者は藤原國信です。台座に

は4名の僧、22家の物故者、363名の結縁者の名が刻まれる。総高は179.8センチメートルとなっております。

オの指定理由でございます。

台座に刻まれた結縁者名には、医師、町名主、菓子屋などの名が見えます。作者の藤原國信は、天明元年（1781）から明治4年（1871）までの90年間に62例の鑄造を行っているものの、仏像の作例はわずか4例（現存2例）で、大変貴重である。近世新宿区域の寺院における檀徒の広がりをお察しできる資料として、また藤原國信の制作活動をうかがい知れる数少ない仏像の現存作例として重要である、となっております。

3点目でございます。

ウ、済松寺の加藤文麗筆絵画作品5件でございます。

ア、イ、ウについては記載のとおりでございます。

エ、物件の説明ですが、加藤文麗（1706～1782）は、伊予の大洲藩主加藤泰恒の六男で、狩野周信に学びました。済松寺の第九世住職・大鼎禅圭と文麗は日ごろより交流があり、その縁で制作されたと推定されるものでございます。

1点目が雪中南天図中啓一本、2点目が瀟湘八景図巻一卷、3点目が二十八祖図二幅、4点目が達磨・徳山・臨済像三幅、5点目が大応国師・大燈国師・関山国師像三幅でございます。

オの指定理由でございます。

徳川家光ゆかりの寺院である済松寺は宝暦13年（1763）の類焼にあたり、重要な祖師像等の制作が文化人のサークルのつながりから文麗に依頼されました。また、法系を重視する禅宗寺院において大切なこれらの作品がそろいで伝来することは、区域の寺院資料として重要であるとともに、江戸中後期における新宿区域の文化状況をうかがい知れる重要な資料である、となっております。

次に、（2）新宿区登録文化財の登録、こちら1件でございます。

ア、光照寺の涅槃図一幅でございます。ア、イ、ウは記載のとおりでございます。

エ、物件の説明ですが、縦317.2センチメートル、横196.4センチメートルの大振りな涅槃図で、人物表現などの描写の特徴から、元禄から正徳年間（1688～1716）ごろの画技に習熟した江戸狩野派の画家によって描かれたものと推定されるものでございます。

オの登録理由でございます。

区内に現存する貴重な江戸初中期の涅槃図として、また江戸狩野派の涅槃図として推定で

きる作品としても重要である、となっております。

2、決定後の取扱いでございます。

この教育委員会で決定をいただいた後、新宿区文化財保護条例第5条第2項及び第7条第2項の規定により告示を行い、あわせて警察、消防等の関係機関に通知いたします。

また、告示後、所有者に指定書、登録書を交付するとともに、文化財説明板を設置いたします。情報発信につきましては、区の広報紙またはホームページで紹介するとともに、観光ガイドマップを作成しておりますので、そちらに掲載していく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育調整課長 第33号議案の提案理由ですが、新宿区文化財保護審議会から答申のあった文化財について、新宿区文化財保護条例第5条に基づき、新宿区指定文化財に指定し、及び同条例第7条に基づき、新宿区登録文化財に登録するためでございます。

説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。

第33号議案について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

何かございますでしょうか。では、私からよろしいですか。

説明板は区長部局で作成するというところでよろしいでしょうか。

○文化観光課長 説明板は、新宿区で作成して取り付ける予定でございます。

○教育長 町なかにある「教育委員会」と記載されていたり、地籍等が記載されていたりしているものですね。

○文化観光課長 説明板は、黒地に金色の文字で書かれているものでございます。

○教育長 わかりました。

二十八祖図が二幅あるというのは、一幅当たり14人が描いてあって、これが二幅あるので28人ということよろしいでしょうか

○文化観光課長 教育長おっしゃるとおりでございます。

○教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論、質疑を終了いたします。

第33号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第33号議案は原案のとおり決定いたしました。

---

◆ 報告 2 新宿区地域文化財の認定について

○教育長 次に、報告2の報告を受けます。事務局から説明をお願いいたします。

○文化観光課長 それでは、新宿区地域文化財の認定について御説明いたします。

2点ございます。

第42号、太宗寺の大震災記念碑でございます。分野が歴史、自然、所在地が新宿区新宿二丁目9番2号、所有者等は宗教法人太宗寺でございます。

物件の説明でございます。区内の新聞社を発起人に、区内の町会、区議会、商業組合など、103の賛助者、賛助団体によって昭和4年（1929）に建立されたものでございます。震災の記憶を伝える震災関連遺物としてのみではなく、四谷区の歴史を知る上でも貴重な資料でございます。

次に、第43号、放生寺の水掛け地蔵と大震災死亡群霊塔でございます。分野は歴史、自然、所在地は、新宿区西早稲田二丁目1番14号です。所有者等、宗教法人放生寺でございます。物件説明です。2体の地蔵菩薩立像と1基の大震災死亡群霊塔は、大正12年（1923）9月1日に発生した関東大震災の死者を弔うため、大正13年（1924）9月1日に建立され、地蔵菩薩立像は、関東大震災後に高野山の御廟橋前の地蔵尊を勧請した水掛け地蔵であると伝えられているものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

報告2について、御意見、御質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 これらは近代の新しい文化財ですが、江戸時代の大火災等に関するもの等は、既に文化財か何かになっているか、あるいはないのか、もし過去の事例がわかっているのであれば教えてください。

○文化観光課長 震災に関する地蔵につきましては、新宿区で現存していますのはこの2体のみとなっております。ほかのものについては、もう現存していないということでございます。

○羽原委員 江戸時代に大火災とか、当然あったわけですね。それに関する石碑や石碑のようなものが既に指定や認定の対象になっているのでしょうか。それとも、全くないのでしょ

○文化観光課長 現在、信濃町にあります長安寺にございます地蔵が1体、大火に関するもので、今調査の途中でございます。

○羽原委員 石碑等はないですか。

○文化観光課長 石碑については、現存するものはございません。

○羽原委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 ほかに御質問がなければ、報告2について質疑を終了いたします。

それでは、ここで文化観光課長には御退席をお願いいたします。ありがとうございました。

[文化観光課長退席]

---

◆ 報告 1 平成29年度新宿区立図書館サービス計画実績及び自己評価・次年度の対応（案）について

○教育長 では、次に報告1について、事務局から説明をお願いいたします。

○中央図書館長 それでは、報告1の平成29年度新宿区立図書館サービス計画実績及び自己評価・次年度の対応（案）について御報告いたします。

1の(1)の目的ですが、図書館法の改正を踏まえた図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正により、各年度の計画、状況の点検・評価の公表が規定されまして、それを踏まえたサービス計画の実績と評価を行い、サービス向上をつなげていくことを目的としております。

(2)の評価対象は、平成29年度の計画です。

(3)の評価の方法ですが、5つの視点に基づいて、4段階で評価しております。

評価の視点としては①が基本方針の達成にどれだけ貢献・寄与したか、②として、地域の実情、利用者のニーズにどれだけ応えているか、③は先駆的・先進的な工夫がなされているか、④が目標は適切であったか、⑤として、効果的効率的に実施されたかとなっております。

評価点、評語でございますけれども、1から4までございまして、4は目標又は前年実績を著しく上回る成果かつ先駆的、先進的な取組を行った場合等となっております、記載のとおりでございます。

(4)の評価の手順ですが、各館で実績を記載し、視点、評価点に基づいて自己評価を行

った上で、中央図書館で集約し、内容を確認し、図書館運営協議会に報告、意見を聴取して、最終的に評価をするものでございます。

裏面をごらんください。

評価の結果は、資料1が案ですが、それを総括、まとめたものが資料2でございます。資料2をごらんください。

資料2、各図書館、書いてございますが、1館を例として取り上げたいと思います。

3ページ、四谷図書館でございます。

一番上に平成29年度の総括として、基本方針6つの方針のうち、区民に伝える図書館、区民が集う図書館、図書館環境の整備について、前年実績を上回る取組をほぼ実施できました。

内藤新宿を始めとする新宿、四谷の歴史や文化、区民に伝えるとともに、国内、海外の雑誌や外国語の図書収集に貢献し、イベントについても課題も多く残りましたが、平成29年度の実施結果を踏まえ、事業プランを見直し、魅力あるイベントの実施に引き続き取り組んでいくということで、先ほどのⅠからⅣの評価の平均点が2.55で、その横に記載してあるレーダーチャートでの表示のとおりでございます。

下の基本方針に基づく主な取組・評価でございますが、区民に伝える図書館としては、外国語資料、特に英語多読関連語資料、受賞作品の受け入れを積極的に行って、所蔵資料の最高点数が3,000点も大きく伸ばすことができました。

下へ進みまして、一方、28年2月に解散した霞ヶ丘町会関連の資料の収集に努めたが、公開できるほどには至らなかったところでございます。

Ⅱの区民を支える図書館では、利用者にわかりやすい役立つサービスの提供について、パスファインダーの更新、インターネットを活用した情報検索講習会を予定どおり行いましたが、地域資料レファレンス講座については、講師との調整が折り合わず、実施できませんでした。

Ⅲの区民が集う図書館では、魅力あるイベントの実施について、内藤新宿・四谷地域に関連した事業として、内藤とうがらし調理ワークショップ、街歩き「江戸城ぶらり」など、6つの事業を実施し、多くの事業で昨年度を上回る参加者で、内藤新宿の成り立ち、江戸城の地勢、構造などについて知ってもらうことができました。

Ⅳの子どもの成長を応援する図書館としては、児童・生徒に対してスタンプラリーを実施し、昨年度を大きく上回る参加者を得ることができました。

ⅤのICTの利活用ですが、受託当初から指定管理者が実施しているデジタル古地図アプ

り「内藤新宿ぶらり」の更新を行いました。

VIの図書館環境の整備でございますが、利用満足度の高い図書館運営の一環として月曜開館（火曜休館）について、休館日の変更により、新たな図書館利用者の獲得につながったとのことでございます。

また、その他としまして、漱石山房記念館の開館にあわせ、多くの区民に夏目漱石に興味を持ってもらうため、29年8月11日から9月まで「作家になる前の漱石」というテーマで展示を行ったところでございます。

元の資料に戻りまして、2、平成31年度のサービス計画作成にあたっての対応ということで、29年度のサービス計画を踏まえ、31年度のサービス計画の作成に当たって対応すべき事項を資料1で整理しております。

資料1の45ページからその内容になってございますが、今の四谷図書館でございますが、46ページの一番上、区民を支える図書館については、地域資料レファレンス講座の開催が評価1になっておりますが、講師選定に日数を要し、継続開催している情報検索講習会との日程調整ができず、断念したため、企画の趣旨、内容について再考して、31年度につなげるとのことでございます。

また、元の資料に戻っていただきまして、なお現在、次期指定管理者の選定を行っておりますので、次期指定管理者の企画提案を踏まえて、31年度のサービス計画を作成する予定でございます。

3の今後の予定でございますけれども、このサービス計画の実績、評価について、常任委員会にお諮りして、11月中旬に公表していく予定でございます。

報告は以上です。

○教育長 報告1について、何か御質問等ありますでしょうか。

○羽原委員 45ページ、Ⅲですね。自己評価点の1というのは、1が良くて、4が悪いのか、またはその逆なのか、順位じゃないとすればどういう評価点なのでしょう。

○中央図書館長 報告1の1ページ目の下のほうに評価点と評語というものがございまして、4が一番良い点数となっております。

○羽原委員 何ページでしょうか。

○中央図書館長 1枚のみの資料でございます。

○教育長 報告1と書いてあるこの資料のどこに記載がありますか。

○中央図書館長 1の(3)の(イ)でございます。

- 教育長 (イ) 評価点と評語のところですね。4が一番上で、1が一番下ですね。
- 中央図書館長 はい。
- 羽原委員 わかりましたが、資料に記載がないとわからないのではないのでしょうか。
- 中央図書館長 1枚めくっていただきまして、資料1の1ページ目の真ん中あたりに3の(2)の評価点と評語として同じ内容を掲載してございます。失礼いたしました。
- 羽原委員 ちょっとわからないですね。一般の人には、わかりにくいです。
- それから、31年度についてですから、これから実施していく事業の自己評価点が1というのはどういうことですか。
- 中央図書館長 わかりにくくて申し訳ございません。1という自己評価点は、29年度の評価で、これを受けて31年度に再考するというような内容となっております。これらの評価点は全て29年度の評価で、これを受けて31年度のサービス計画をよい方向に持っていくものとして、45ページ以降に記載しているところでございます。
- 羽原委員 嫌みじゃないけども、この評価点はないほうがよろしいのではないのでしょうかね。だって、これからやろうというときに、表示もなく29年度の点数だと言われても、これをわかる人はまずいないと思いますよ。
- 中央図書館長 年度が記載されておらず、申し訳ございません。29年度と記載するように今後訂正していきたいと思います。
- 羽原委員 それから、資料2のレーダーチャート、これは各館について出ているけれども、このバランスはいちいち最初の表記を見ないとどの項目が突出しているのかがわからない。各図書館についての1、2、3、4という評価がすぐわかるようにしないと、いちいちめくって確認しなければならず、不自由というか、不親切だと思います。
- 中央図書館長 小さい数字で0、1、2、3、4と書いてあるのですが、ちょっと見にくいということもありますので、見やすくしたいと思います。
- 羽原委員 見にくいというよりも、見えないですよ。つまり最初に書いてあれば、あとはそれぞれで見てくださいという不親切さはよくないということを言いたかった。
- 中央図書館長 見やすくしたいと思っております。
- 教育長 ほかに何かございますでしょうか。
- 羽原委員 それから、列挙型の計画になっているけれども、ウエートを置いて徹底的にやるような中央図書館の今年度の主要テーマや年次別の目標などを明確にしておくほうがいいんじゃないかと思います。

でき上がったものを2年目から各地域図書館で持ち回っていくということでもいいと思います。地域図書館のまちのウォークという企画で、参加者がゼロ人になっているようなものもあるけれども、ウォーキング協会等がいろいろあるのだから、そこと共催でやるとか、民間だから重い事業でも良いということではなくて、もうちょっと荷を軽くして集まりやすいものを各地域図書館で行って、あそこではこういうことをやっていますよというように互いに連携を高めるようなことをしていくことが必要でしょう。中央図書館はその中心だから年次目標を定めて、地域の図書館はできればその地域へ潜り込むような企画をつくっていくとか、本を並べれば良いという図書館はよくないと僕は思います。

結構本を好きな人はいるんですから、利用者の関心を引く方法を考えてほしい。予算を大量に使っている割には、何かしょぼしょぼしているんじゃないかと僕は評価します。

○中央図書館長 現在、31年度に向けて、指定管理者も選定中でございますけれども、それを踏まえながら、中央図書館では、31年度については、こういった細かく一つ一つというよりも、もう少し見やすく、大きく分けしたものでの評価を行うことを別途検討している最中でございます。

また、委員のおっしゃるとおり、連携、共催等々も踏まえながら、検討している最中でございます。よりいいものをつくっていきたいと考えてございます。

○教育長 ほかに御意見、御質問等ありますでしょうか。

私から1点確認したいのですが、資料の2の御説明いただいた3ページのIの区民に伝える図書館について、これまでの所蔵資料の最高点数である3,000点まで大きく伸ばすことができましたとありますが、これは中央図書館が購入して四谷図書館に配架したということなのででしょうか。

○中央図書館長 資料の充実については、外国語資料、受賞作品を受け入れたということで評価しておりますが、それらの資料については購入したものや寄贈を受けたものと考えてございます。

○教育長 購入したものだとすると、四谷図書館の指定管理者の資金で購入したのではなくて、中央図書館の予算で購入してそれを配架していることになりますよね。それをこのように評価するべきなのですか。四谷図書館の努力ではないでしょう。

○中央図書館長 寄贈以外は区で購入したものですので、そういった見方もできると思いますが、外国語資料を充実させる図書館として、一つの視点では評価できると考えているところでございます。

○**教育長** 配架したのは、中央図書館で購入した資料でしょう。四谷図書館の指定管理者が購入したわけではなく、中央図書館が購入したり、寄贈を受けたりした資料を四谷図書館に配架しただけでしょう。四谷図書館の実績ではないのに、それをさもその実績のように記載しているけれど、購入した資料を四谷図書館に配架したのは、むしろ、中央図書館の実績でしょう。

○**中央図書館長** ここの表現については、教育長の御意見も踏まえて、検討したいと考えてございます。

○**教育長** 羽原委員がおっしゃったのは、そういうことだと思うんですよ。四谷図書館に外国の書籍を重点的に配架しようと思っているのは中央図書館なんですよ。だから、中央図書館の取組として、中央図書館の基本計画にそういう記載があるのならばいいんだけど、中央図書館側になくて、四谷図書館側だけになってしまうと、四谷図書館の指定管理者が何か独自に努力したみたいに見えちゃう。

だから、羽原委員がおっしゃっていたのも、地域図書館の計画だけでなく、それらを統括している中央図書館としてのスタイルがどこかに書いてあったほうが良いということだと思います。

だから、ここの記載は、むしろこのままでもいいとしても、この中央図書館の書きぶりに、各地域図書館にこういう使命を与えて、この点に注意をして配架しましたみたいな記載があってもいいんじゃないかと思ったわけですよ。修正が可能かどうかはともかく、ちょっと検討してください。

○**羽原委員** ついでに、中央図書館がその年度にどれだけの本を買ったかのデータが、いつもないなと思っています。特に、同一の本、例えば、人気の高い本は各図書館に何冊か置くと思いますが、その総体の数などについて、つまり、どれだけの普及度があるかということについては、記録が余りないですよ。それを、ぜひ予算の使い方としても、示しておくほうが良い。

それから、地域図書館はできないとしても、中央図書館で郷土資料の古いもの、古書、これらをもうちょっと一生懸命集めたほうが良いと思う。消えていく昔の話を調べるには、図書館しかないわけですよ。地域図書館は、その区にかかわる素材は大体持っているよということが図書館の財産だと思うんですよ。それをぜひもうちょっと強化してほしいなと思います。

今日行った大久保図書館なんかは、郷土資料は充実していないと思います。地域の発展や

新宿区の地域の文化について、ちょっと昔のことを調べようと思っても何にもわからない。そういうものはやはり古本、古書じゃないとどうしようもないし、そういう古書はいつも誰かが、点検しているような司書の人がいないと集まらないんですよ。

僕にも、古書のパンフレットが何冊か年間に送られてきますが、調べていると、淀橋区についての本などといったように、結構、新宿区の図書館にもあるんですよ。時間に任せて見えていないと見つからないのですが、プロであればそれは仕事としてできるだろうと思います。何が図書館で期待されるかということを経験で見えていかないと、いい図書館ができないんじゃないかと思う。本を置いておけば勝手に来て見るよという、そういう図書館では、あまりよくないと思う。

○中央図書館長 古書についても、普通の図書についても、目配りをしながらやっていきたいと考えてございます。

○教育長 好きな人じゃないとなかなか見ないから、そこら辺はうまく館長のほうで職員をリードして、あなたの仕事だよとしてあげないとなかなか見れないというのは、羽原委員の言ったとおりだと思いますよ。

ほかに何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 では、以上で報告1についての質疑を終了いたします。

---

### ◆ 報告 3 その他

○教育長 次に報告3、その他ですが、ありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

---

### ◎ 閉 会

○教育長 以上で、教育委員会を閉会といたします。

---

午後 3時41分閉会